

(第81期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 81 期 報 告 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 書 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中 部 証 券 金 融 株 式 会 社

事業報告

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期中のわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策等から円安が進み、企業の生産・輸出の回復と共に企業業績は堅調に推移し、個人消費の持ち直しも相まって、景気は回復基調を辿りました。一方外部環境に目を向けますと、米国では雇用情勢の改善を背景とした消費の持ち直しが見られ、景気は底堅く推移しましたが、中国を中心とした新興国では不安定な金融情勢が続き、景気の先行きに不透明感が残りました。

株式市況についてみますと、12,135円で始まった日経平均株価は、当初米国における量的金融緩和の縮小観測から調整の動きが強まったものの、その後は堅調な米国経済や、円安による国内企業の業績回復を受けて株価は上昇し、最終的には14,827円で取引を終了しました。この間、当事業年度末の2市場信用取引買残高は、3兆1,277億円と、前事業年度末(2兆4,179億円)に比べ29.4%の増加となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は46億円と、一般貸付金の貸出残高の減少を主な要因として、前期比2億円、4.8%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は402億円と、前期比6億円、1.5%の減少となりました。

こうした運用状況の下、当期の営業収益は8億87百万円と一般貸付金及び有価証券利息配当金の減収を中心として前期(9億28百万円)比40百万円の減収となりました。

次に営業費用は、支払利息が減少し、2億55百万円と、前期(2億78百万円)比23百万円の減少となりました。また、一般管理費は4億91百万円と、減価償却費等の減少により、前期(5億17百万円)比26百万円の減少となりました。

この結果、営業利益は1億40百万円と、前期(1億31百万円)比8百万円の増益となりました。また、これに営業外損益を加減算した経常利益は2億7百万円と、前期(2億23百万円)比16百万円の減益となりました。最終的に税金費用を減算した当期純利益は1億43百万円と、前期(1億41百万円)比1百万円の増益となっております。

【部門別事業の状況】

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は、信用取引残高の増加に伴い9億98百万円と、前期(6億14百万円)比3億83百万円の増加となりました。また、貸付有価証券代り金の期中平均残高は13百万円と、前期比8百万円の増加となりました。こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息7百万円を中心に部門全体では10百万円と、前期比3百万円、45.5%の増収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要はなく、期中を通して取引はありませんでした。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金の期中平均残高は11億93百万円と、前期比3億33百万円、21.8%の減少となりました。一方、顧客向け一般貸付金の期中平均残高は24億94百万円と、前期比2億86百万円、10.3%の減少となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は36億88百万円と、前期比6億19百万円、14.4%の減少となり、当部門の営業収益は1億9百万円、前期比16百万円、13.4%の減収となりました。

④ その他の部門

その他の部門は、7億67百万円と、前期比27百万円、3.4%の減収となりました。有価証券運用収入が前期比27百万円減少したことが主因です。

(2) 対処すべき課題

当社は、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応するとともに、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応するよう努めております。

今後の取組みとしましては、証券取引所や地元証券業界等と協力して、貸借取引貸付・顧客貸付などの業務の拡充・強化を図るとともに、顧客ニーズのきめ細かい把握や企画力の向上などを通じて新規ニーズの掘り起し、新規事業の開拓に取り組んでまいります。

また、引続き内部統制システムの整備、社内業務全般におけるリスク管理の強化、システムの効率性・利便性の向上を図るとともに、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

なお、当社は、平成26年度から平成28年度までを対象期間とする中期経営方針を次のとおり定めております。

1. 経営理念

当社は、公共的役割を担う証券金融の専門機関として、中部地区を中心に、証券・金融の多様なニーズに適切に応えることなどにより、証券市場の基盤を支え、以って社会の発展に貢献することを使命とする。

2. 経営目標

(1) 収益基盤の強化

営業活動の拡充・強化と新商品の開発等を通して営業力を高めるとともに、有価証券運用のパフォーマンス向上などに努めることにより、収益基盤を強化する。

(2) 経営の効率性・安定性の確保

業務内容の見直しや人員の適正配置等を通じて効率経営を推進するとともに、リスク管理の徹底や自己資本の充実などにより経営の安定性を高める。

(3) 信頼の向上

内部統制の徹底、コンプライアンスの遵守、ガバナンスの確立、公共的な使命を自覚した役職員の行動等を通じて、社会からの信託を高める。

本経営方針に掲げた経営理念のもと、3つの経営目標の達成に向けた取組みを実行していくことで、新たな時代に対応した事業基盤を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第79期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第80期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第81期(当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業収益	919 <small>百万円</small>	898 <small>百万円</small>	928 <small>百万円</small>	887 <small>百万円</small>
経常利益	164 <small>百万円</small>	160 <small>百万円</small>	223 <small>百万円</small>	207 <small>百万円</small>
当期純利益	103 <small>百万円</small>	156 <small>百万円</small>	141 <small>百万円</small>	143 <small>百万円</small>
1株当たり 当期純利益	25.92 <small>円</small>	39.47 <small>円</small>	35.67 <small>円</small>	36.16 <small>円</small>
総資産	51,139 <small>百万円</small>	51,284 <small>百万円</small>	53,381 <small>百万円</small>	50,155 <small>百万円</small>
純資産	2,571 <small>百万円</small>	3,360 <small>百万円</small>	4,177 <small>百万円</small>	3,462 <small>百万円</small>
1株当たり 純資産額	646.95 <small>円</small>	845.69 <small>円</small>	1,051.95 <small>円</small>	872.09 <small>円</small>

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、自己株式数を控除し、それぞれ算出しております。

(4) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、その他の事業として、有価証券の運用業務等を行っており、その内容は次のとおりであります。

① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。（なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は現在取扱停止中。）

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

④ その他

ア. 有価証券運用業務

当業務は、利息及び配当金収入の確保を目的とし、日本国債等の元本確定債券を主たる運用対象に、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

イ. 有価証券保管業務（集中管理業務）

当業務は、金融商品取引業者が保有する有価証券を、金融商品取引業者の保管業務及びこれに付随する業務を軽減するため、金融商品取引業者に代わって当社が集中保管するものであります。

(5) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

本 社 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(6) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

区 分	人 員	前期末比増減(△)	平均年 齢	平均勤続年数
男 性	15名	0名	48歳6か月	11年4か月
女 性	4	0	33 1	2 0
計又は平均	19	0	45 3	9 4

(注) 執行役員は従業員に含んでおりません。

(7) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,000百万円
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	7,500
瀬 戸 信 用 金 庫	3,000
株 式 会 社 第 三 銀 行	3,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,000

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,000,000株
 （うち、自己株式の数 30,005株）
 (3) 株主数 429名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 証 取 引 参 加 者 協 会	924千株	23.27%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	210	5.28
小 林 實 夫	197	4.96
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	190	4.78
江 崎 勝 彦	154	3.87
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	120	3.02
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	105	2.64
加 藤 彰 一	97	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	86	2.16
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	76	1.93

(注) 持株比率は、自己株式（30,005株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	湯 本 崇 雄	
専務取締役 (代表取締役)	村 瀬 洋	検査室・総務部・経理部・営業部(通常業務・貸付債権管理等)担当、検査室長
取 締 役	田 中 秀 和	総務部長
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社 代表取締役会長 株式会社名古屋証券取引所 社外取締役
常勤監査役	藤 本 光 夫	
監 査 役	村 橋 泰 志	弁護士
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社 代表取締役社長 株式会社名古屋証券取引所 社外取締役

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動はありません。
 2. 取締役木村茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役村橋泰志氏及び岡地敏則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役村橋泰志氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 68,817千円

監査役 3名 16,494千円

計 7名 85,311千円 (うち社外役員3名 2,421千円)

- (注) 上記報酬等の額には、当期の役員賞与引当額 (7,200千円) が含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

ア. 木村証券株式会社及び岡地証券株式会社は当社との間で貸借取引業務等を行っております。

イ. 当社は株式会社名古屋証券取引所の指定証券金融会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
木村 茂 (社外取締役)	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。
村橋 泰志 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回のうち6回に、また、監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
岡地 敏則 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回すべてに、また、監査役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	12,300千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	12,300千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の規模、事業の性質等当社の個性及び特質を踏まえ、株式会社である当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を次のとおり定める。

本基本方針に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制を構築、運営するとともに、適宜見直しを行いその充実を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制を整備するため、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員への配布・注意喚起、研修などにより、法令・定款等に適合した職務執行の重要性について、取締役・使用人教育等を行う。

社内通報制度を整備し、関係規則及び通報・相談窓口を設け適切な対応をする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、関係する情報の収集管理に努めつつ、外部の専門機関とも連携して、毅然とした態度で取引を防止する。

また、監査役による監査及び検査室による検査により、適合状況等をチェックする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に係る事項を定め、取締役の重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に係る事項を定めるとともに運用要領等を設け、所定の管理・運営基準や限度枠に準拠した適切な業務の運営を図るほか、各種の会議や報告等を通じて、保有する資産にかかる担保の保全状況や市場価格の動向等について、代表取締役が適時・適切に把握する体制を確保する。

また、具体的な損失の恐れが顕現化した場合等における代表取締役への迅速な報告の確保について、取締役・使用人教育等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の所管業務の分担及び不在の場合等の補完体制を明確にするとともに、職務権限規程を設けて会社の業務執行に関する各職位者の責任と権限を明確にし、業務の円滑かつ迅速な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、検査室に所属する使用人を補助使用人として兼務させることとし、監査役は、監査目的達成のために必要な場合、補助使用人に対して他の業務に優先して監査業務の補助に当たるよう指示することができるものとする。

(6) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人にかかる人事異動・懲戒処分等を行う場合は、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役が常勤役員会など取締役の業務執行に関する重要会議に出席し、重要な事項についての報告等を聴取する体制を取るほか、取締役の業務執行に関する重要決裁書類及び検査室の行った検査の結果報告等は、原則としてすべて、常勤監査役に回覧する扱いとするとともに、監査役が必要と認めた場合は、取締役及び使用人は、すみやかにかかる書類等に関して説明を行うものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、検査室との間で密接な連携を図るとともに、会計監査人との間で適切な情報交換を行うものとする。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,031,523	流 動 負 債	44,505,453
現金及び預金	621,013	コールマネー	8,500,000
貸借取引貸付金	934,586	短期借入金	35,700,000
一般貸付金	3,638,129	未払金	24,063
貸借取引貸付有価証券	6,641	未払費用	7,946
借入有価証券代り金	5,044,154	未払法人税等	21,494
前払費用	19,227	貸付有価証券代り金	6,641
繰延税金資産	9,473	担保金	150,000
未収入金	1,652,325	預り金	7,816
その他	105,971	預り有価証券	6,532
		前受収益	5,286
		賞与引当金	18,959
		役員賞与引当金	7,200
		その他	49,513
固 定 資 産	38,123,734	固 定 負 債	2,187,624
有 形 固 定 資 産	49,334	長期借入金	2,000,000
建物	23,631	繰延税金負債	25,193
器具及び備品	7,903	退職給付引当金	120,487
土地	17,800	役員退職慰労引当金	41,944
無 形 固 定 資 産	28,430	負 債 合 計	46,693,078
ソフトウェア	27,684	純 資 産 の 部	
施設利用権	746	株 主 資 本	3,316,107
投 資 其 他 の 資 産	38,045,969	資本金	200,000
投資有価証券	37,486,170	利益剰余金	3,123,032
差入証拠金	469,666	利益準備金	50,000
その他	90,133	その他利益剰余金	3,073,032
		配当準備積立金	191,000
		圧縮記帳積立金	18,327
		別途積立金	1,530,000
		繰越利益剰余金	1,333,704
		自己株式	△6,924
		評価・換算差額等	146,071
		その他有価証券評価差額金	146,071
		純 資 産 合 計	3,462,179
資 産 合 計	50,155,257	負 債 純 資 産 合 計	50,155,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		887,169
貸借取引貸付金利息	7,818	
一般貸付金利息	109,694	
借入有価証券代り金利息	2,980	
受取手数料	9,306	
有価証券貸付料	1,321	
有価証券利息及び配当金	756,047	
営 業 費 用		255,068
コーポレートマネー利息	37,585	
借入金利息	132,789	
支払手数料	82,996	
有価証券借入料	1,697	
営 業 総 利 益		632,100
一 般 管 理 費		491,441
営 業 利 益		140,658
営 業 外 収 益		2,707,703
投資有価証券売却益	2,705,045	
その他の	2,657	
営 業 外 費 用		2,641,187
投資有価証券売却損	1,801,799	
デリバティブ取引運用損	828,417	
その他の	10,969	
経 常 利 益		207,174
特 別 利 益		—
特 別 損 失		6
固定資産除却損	6	
税引前当期純利益		207,168
法人税、住民税及び事業税		59,477
法人税等調整額		4,118
当 期 純 利 益		143,571

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	利 益 剰 余 金						
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
			配 当 準 備 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年4月1日残高	200,000	50,000	191,000	18,587	1,530,000	1,225,614	3,015,201	
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△35,741	△35,741	
当期純利益						143,571	143,571	
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金積立額				10		△10	—	
圧縮記帳積立金取崩額				△270		270	—	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△259	—	108,090	107,830	
平成26年3月31日残高	200,000	50,000	191,000	18,327	1,530,000	1,333,704	3,123,032	

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△6,558	3,208,643	968,882	968,882	4,177,526
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△35,741			△35,741
当期純利益		143,571			143,571
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金積立額		—			—
圧縮記帳積立金取崩額		—			—
自己株式の取得	△366	△366			△366
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△822,810	△822,810	△822,810
当事業年度中の変動額合計	△366	107,463	△822,810	△822,810	△715,347
平成26年3月31日残高	△6,924	3,316,107	146,071	146,071	3,462,179

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によります。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によります。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………建物並びに器具及び備品については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金……平成22年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 48,438千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりです。

未収入金	303,340千円
寄託有価証券(注1、2、5)	15,974,789千円
投資有価証券(注1、3、4)	29,138,118千円
合計	<u>45,416,248千円</u>

担保に係る債務は次のとおりです。

コールマネー	2,500,000千円
短期借入金	25,800,000千円
合計	<u>28,300,000千円</u>

(注1) 寄託有価証券のうち、109,965千円及び投資有価証券のうち、500,150千円は日中流動性の担保として差入れております。

(注2) 寄託有価証券のうち、899,820千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注3) 投資有価証券のうち、99,620千円は現物取引清算基金として差入れております。

(注4) 投資有価証券のうち、8,388,180千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち3,500,800千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券は、貸借対照表に計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れております。

3. 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。

極度額	3,290,120千円
貸出実行残高	923,709千円
差引	2,366,410千円

4. 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。

極度額	3,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引	1,000,000千円

5. 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。

再担保差入分	10,948,989千円
自己保有分	2,503,824千円
計	13,452,814千円

6. 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりです。

担保差入分	5,025,800千円
計	5,025,800千円

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株		—		—	4,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	28,761株		1,244株		—	30,005株

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	35,741	9	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	35,729	その他 利益剰余金	9	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

IV 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,692千円
減価償却費	917千円
退職給付引当金	42,531千円
役員退職慰労引当金	14,806千円
投資有価証券評価損	20,147千円
その他	2,798千円

繰延税金資産小計 87,893千円

評価性引当額 △34,964千円

繰延税金資産合計 52,929千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金 △10,044千円

その他有価証券評価差額金 △58,605千円

繰延税金負債合計 △68,649千円

繰延税金資産との相殺 52,929千円

繰延税金負債の純額 △15,720千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対して短期で金銭を貸付ける業務や、国債等を主な運用対象とする有価証券運用業務を行っております。こうした業務運営に必要な資金は、調達の実定確性を基本として、効率性にも十分配慮し、インターバンク市場からの調達や金融機関等からの借入金によって調達しております。借入金は、変動金利によるものが大宗を占めているため、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。また、保有する金融資産の価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付債権は、貸付先の信用状態の悪化により回収不能となるリスクがあります。当該リスクを回避するため、貸出実行にあたっては株券等有価証券担保の受け入れを条件としておりますが、株価急落と信用状態の悪化が重なって発生するようなケースでは貸付債権の回収が困難になるリスクに晒されております。

有価証券運用は、信用度や流動性に配慮し、国債、外国国債、指数連動型投資信託等を運用対象としておりますが、これらの有価証券は価格変動リスクに晒されております。なお、株価、金利、及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引、為替関連デリバティブ取引を行っております。

当社は資金調達の大半を変動金利で調達しているため、金利変動リスクに晒されております。また、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

金利変動リスクや価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますが、取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、貸付業務や有価証券運用業務等に関するリスク管理を徹底し、経営の安定性を確保するため、次のようなリスク管理体制をとっております。

① 信用リスク管理

貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券を担保として徴求するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣と担当部署によるリスク管理会議を開催し、個別の審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価情報を定期的に取得し、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

当社は、様々な金融環境の下で、運用収益の安定に資する取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針とし、「有価証券運用基本規程」を整備しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、「有価証券運用会議（役員等で構成）」においてリスク限度額等や損失余力管理基準（運用方針を見直すための管理基準）を毎月、決定しております。有価証券運用を担当する部署は、これらのリスク等管理基準に基づき、機動的かつ効率的な有価証券運用を行っております。

また、有価証券運用部門の相互牽制を確保するため、フロントオフィス（取引実施部署）、ミドルオフィス（リスク管理部署）、バックオフィス（事務管理部署）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、有価証券運用に伴うリスクを把握するとともに、運用の成果・リスク管理の有効性等に関する検証・評価を行っております。加えて、ポートフォリオが抱える最大損失額を把握するため、ストレステストを実施しております。これらは、市場リスクについての認識の共有及び適切な対処策等を検討する場として毎月開催される「有価証券運用に関するリスク管理会議」の場で経営陣にその状況を報告しております。

当社は、「投資有価証券」のうち、上場株式、上場投資信託、国債及び外国国債について、また、「デリバティブ取引」のうち、指数先物取引、債券先物取引及び外国為替証拠金取引についてVaRを用いて市場リスクに関する定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法を採用しております。平成26年3月31日現在の市場リスク量（保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間240営業日）は796百万円であります。

当社では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、その結果は、ミドルオフィスより毎日、経営陣に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

資金繰り管理面では、経理部が調達可能額を常時把握するとともに、大口資金の期日分散などにより、調達の安定性確保に努めており、日々の資金繰りの状況について経営陣に報告する体制としております。

また、資金調達環境が急速に悪化した場合に必要となる資金量や売却可能資産等を把握するため、流動性に関するストレステストを定期的実施し、その結果を経営陣に報告しております。さらに、緊急時の対応を迅速に行うため、コンティンジェンシープランを策定し、平時からの備えとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等については、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	621,013	621,013	—
(2) 貸借取引貸付金	934,586	934,586	—
(3) 一般貸付金	3,638,129	3,638,129	—
(4) 借入有価証券代り金	5,044,154	5,044,154	—
(5) 未収入金	1,652,325	1,652,325	—
(6) 投資有価証券	37,473,174	37,473,174	—
資産計	49,363,383	49,363,383	—
(1) コールマネー及び短期借入金	44,200,000	44,200,000	—
(2) 未払金	24,063	24,063	—
(3) 長期借入金	2,000,000	2,000,328	△328
負債計	46,224,063	46,224,391	△328
デリバティブ取引（*1、2）	(49,513)	(49,513)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 貸借取引貸付金、(3)一般貸付金、並びに(4)借入有価証券代り金

これらは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式及びその他は金融商品取引所の最終価格等によっており、債券は金融商品取引所の最終価格又は取引金融商品取引業者から提示された価格によっております。また、当社が保有する有価証券は全てその他有価証券として保有しており、関連する注記事項は以下のとおりです。

その他有価証券の当事業年度の売却額は243,426,093千円であり、売却益の合計額は2,705,045千円、売却損の合計額は1,801,799千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	315,106	141,497	173,609
	債券			
	国債・地方債	5,001,500	5,001,033	466
	社債	100,420	100,047	372
	その他	4,175,233	3,806,717	368,515
	その他	5,721	3,471	2,250
	小 計	9,597,981	9,052,766	545,214
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	435	436	△1
	債券			
	国債・地方債	20,981,300	21,005,240	△23,940
	社債	—	—	—
	その他	4,041,627	4,093,998	△52,371
	その他	2,851,830	3,116,053	△264,223
	小 計	27,875,192	28,215,729	△340,536
合 計		37,473,174	37,268,496	204,677

負債

(1) コールマネー及び短期借入金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

(a) 通貨関連

通貨関連取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(b) 株式関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売 建	1,625,800	—	1,625,800	—
	買 建	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法は、金融商品取引所における最終の価格によっております。

(c) 債券関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	国債先物取引				
	売 建	8,677,200	—	8,677,200	—
	買 建	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法は、金融商品取引所における最終の価格によっております。

(d) 金利関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	想定元本		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取 引以 外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	5,000,000	2,000,000	△49,513	△49,513
合 計		5,000,000	2,000,000	△49,513	△49,513

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によって
おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,996

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	621,013	—	—	—
貸借取引貸付金	934,586	—	—	—
一般貸付金	3,638,129	—	—	—
借入有価証券代り金	5,044,154	—	—	—
未収入金	1,652,325	—	—	—
投資有価証券				
国債・地方債	—	20,000,000	6,000,000	—
社債	—	—	100,000	—
その他	—	3,771,820	2,629,540	1,903,800
合 計	11,890,209	23,771,820	8,729,540	1,903,800

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	8,500,000	—	—	—	—	—
短期借入金	35,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合 計	44,200,000	2,000,000	—	—	—	—

VI 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
主要株主	名証取引 参加者協会	—	総合取引 参加証券 会社の積 立金預託 及び運用	直接 間接	23.5 —
関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
営業資金の借入		営業取引 資金の借入 借入の返済 利息の支払	4,100,000 5,500,000 16,993	短期借入金	1,400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)借入金利息は、市中金利を参考に決定しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 872円09銭
- 1株当たり当期純利益 36円16銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

中部証券金融株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木勝広 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村哲也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部証券金融株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

中部証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 本 光 夫 ㊟

監 査 役 村 橋 泰 志 ㊟

監 査 役 岡 地 敏 則 ㊟

(注) 監査役村橋泰志及び監査役岡地敏則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メモ欄>

株主メモ

決 算 期	毎年3月31日
定時株主総会	毎年4月1日より3か月以内
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公 告 新 聞	中部経済新聞
ホームページ	http://www.chusyokin.co.jp
E-mail	info@chusyokin.co.jp

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収書にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。